

平成29年度 第2回ひたちなか市子ども・子育て審議会 会議録

開催日時	平成30年3月26日(月) 14:00~15:50
開催場所	ふぁみりこらぼ 303研修室
出席者	<p>【委員】</p> <p>ひたちなか市PTA連絡協議会 女性ネットワーク委員会幹事 若野 美澄 ひたちなか市立幼稚園PTA連絡協議会会長 山田 由美 社会福祉法人潮福社会柳沢保育園主任保育士 宮木 幸代 学校法人栄光学園栄光幼稚園教諭 川又 典子 社会福祉法人平磯保育園理事長 川崎 誠 学校法人永山学園理事長 永山 芳和 ひたちなか市校長会 ひたちなか市立外野小学校校長 山崎 泰彦 子育てサロン「えがお」代表 廣瀬 久江 学識経験者(学校長・幼稚園長経験者) 関山 彰夫 ひたちなか市連合民生委員児童委員協議会 湊第1地区民生委員児童委員協議会会長 岡田 宣捷 ひたちなか市自治会連合会副会長 高橋 收 ひたちなか市社会福祉協議会副会長 谷口 かよ子</p> <p>【事務局】</p> <p>福祉部長 高田 晃一 福祉部福祉事務所 所長 大山 文朗 福祉部福祉事務所 児童福祉課 課長 井上 亨 係長 土屋 宗徳 係長 佐藤 洋介 主任 萩野谷 友子 教育委員会事務局 学務課 課長 小澤 功 技佐兼係長 安 孝治 主幹 坂本 圭司 教育委員会事務局 青少年課 参事兼課長 堀江 貴美代 副参事 植野 健一 主事 三浦 寛輝 主事 磯崎 隼</p>
会議次第及び会議の公開又は非公開の別	<p>1 開会</p> <p>2 会長あいさつ</p> <p>3 協議事項</p> <p>(1) 新設保育所の設置認可について〈公開〉</p> <p>(2) 特定教育・保育施設の利用定員について〈公開〉</p> <p>①認可保育所について</p> <p>②幼稚園について</p>

	<p>(3) 子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について</p> <p>4 報告事項</p> <p>(1)平成30年度の学童クラブ運営体制及び申し込み状況について〈公開〉</p> <p>(2) その他必要な事項について〈公開〉</p> <p>5 閉会</p>
傍聴者の数	2人
会議資料の名称	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度第2回ひたちなか市子ども・子育て審議会次第 ・【資料1-1】保育所の設置認可について ・【資料1-2】平成30年4月 認可保育所(園)申込者及び内定者状況 ・【資料1-3】保育需要の見込に対する供給体制確保の状況について ・【資料1-4】児童福祉施設(保育所)設置認可に対する意見について(諮問) ・【資料1-5】設置認可する保育所施設の概要 ・【資料2-①-1】特定教育・保育施設の確認に係る利用定員の設定に対する意見について(諮問) ・【資料2-①-2】新設保育所の利用定員(案)について ・【資料2-②-1】特定教育・保育施設の確認に係る利用定員の設定に対する意見について(諮問) ・【資料2-②-2】平成30年度 幼稚園園児数見込みに基づく利用定員(H30.4.1見込み) ・【資料3-1】ひたちなか市子ども・子育て支援事業計画「重点施策」進捗状況報告書 ・【資料3-2】基本施策一覧 ・【資料4】放課後学童クラブについて
会議録の作成方法	要約筆記
その他	

【審議内容】

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 協議事項
 - (1) 新設保育所の設置認可について
 - (2) 特定教育・保育施設の利用定員について
 - ①認可保育所について

まず、平成30年度の認可保育所（園）の申込者及び内定者の状況と、保育需要の見込に対する供給体制確保の状況について、事務局より概要を説明し、その後質疑応答を行った。（資料1-1, 1-2, 1-3）

質疑応答の主なものは次のとおり。

【委員】 資料1-3について、需要見込と受入見込がほとんど同じのため、全体的には問題ないように見えるが、2歳児の15人不足や5歳児の30人不足など、年齢により過不足に差があり、これに対しては問題がないのかお聞きしたい。

【事務局】 保育需要量はコーホートを使って算出しており、受入見込も過去の伸び率で算出しているが、実際の保育需要量は日々変化をしていると思っている。保育の受入体制としては、3歳児以上については、職員1人あたりが見ることができる児童数が増え、保育士の人数が急激に必要なというわけではないため、概ね運営ができている。ただ、低年齢児についてはほふく面積を多くとらなければならないなど、設備上の問題もあるとともに、一人あたりの保育士がみられる児童数が少なくなるので、保育需要等の変化に対応できるか見極めていく必要がある。

【委員】 資料1-2について、平成30年度の保留者が非常に多い。特に1歳児が多いが、どういう事情でこうなったのか。

【事務局】 1歳児が一番課題があると思っている。表の一番下の受入残数を見ると、1歳児は12名となっており、保留が47名のため受け皿自体が足りない。しかし、受入残の12名分の中で、希望する方が多い勝田地区も4名分含まれている。求職を事由として申し込む方もいるが、一人ひとりの保育の必要性を点数化して入所を決めている。そのため、4月から仕事をする方は点数が高くなり、申込み時に2~3ヶ所希望する園を記入すれば、ほとんど入所できる状況になっている。ただ、申込み自体1ヶ所の保育所しか書かない方も結構いる。これまでも、人気がある園に申込みが集中する傾向がある。そういったところまで市が供給体制を確保していくには限界があると考えている。全体で保留者98名というのは確かに数字的には多いが、市としては今回2回受付を行い、1回目で保留となった方ももう一度申込みができる仕組みを作ったが、それでもなお保留となる一方で、受入残が出ている状況である。

【委員】 市として待機児童はいないということか。

【事務局】 国で定義している「待機児童」は、今の段階で算出できない。4月入所に落ちた方で、5月入所も継続で申し込んだ方が母数になる。さらに、保留となったケースで再度申し込みを受け付けた場合には、1ヶ所しか希望していない方は待機児童には含めない。5月の入所は4月10日まで受付をするので、まだ何とも言えないが、昨年度までの傾向を見ると、私立幼稚園や認可外保育所に行くなど、5月の継続申し込みをしない方もいるので、待機児童は出ても数名程度だと思っている。そのため、今の段階で待機児童が0人とは言えないが、国の定義での待機児童というのはほぼ解消してきていると考えている。

【委員】 先ほど1人1ヶ所しか申し込まないという話があったが、保育所に落ちると育児休暇の延長と給付金が2年間出るということで、今全国的に、特に東京で問題にな

っている。そのため、逆に確実に落ちる園しか申し込まない人が、ある程度の割合でいる可能性がある。先ほどの1ヶ所だけ申し込む方に、そういう人も含まれると言った方がよいのか。

【事務局】 おっしゃるとおり。そのため、空きのない園を選んで申し込みをするケースもある。そういった方は国の定義による待機児童には当然入れないが、申込者数には入っている。そのようなケースについて、他市町村では申込者と別に取り扱っていくような動きも見られるので、今後整理をしていく必要性はある。ただ、待機児童という言葉だけにとらわれることなく、ひたちなか市の方がそれぞれの希望に応じた保育所に入れるということに注視しながら対応していきたいと考えている。

【会長】 資料1-2の一番下にある平成30年と平成29年の比較で、申込者が129人多くなっているが保留者が135名減になっている。それは新しい保育園ができること以外の理由はあるのか。

【事務局】 既存園の皆様が保育士の確保に尽力していただいたことが大きいと思っている。市として初めて、ハローワークと共催して民間保育所の保育士説明会を実施し、5名の保育士の確保が図られたという実績もあるが、各園の尽力により4月の受け入れ態勢が昨年度と比較にならないほど向上した。

【委員】 保育士の確保が本当に困難で、30年度は新卒が一人も採用できなかった。学校等に聞いたが、東京の待機児童の解消ということで、大規模な求人を行っており、ほぼ半数が東京に行ってしまったとのこと。茨城で保育実習をしても、東京へ行ってしまふ。新卒を採用できなくても、辞める職員がいるためその代わりを見つけなければならず、1人採用するのに人材派遣会社に多額の紹介料を払わなければならない。今年度に関して言えばぎりぎりのところで採用できたため弾力運用ができるよう調整できたが、本当に保育士確保が難しい状況である。

【委員】 幼稚園も同じである。隣接県の市で、保育所、幼稚園、市と一緒に職員募集の新聞チラシを配った。それを茨城県内の取手や竜ヶ崎、守谷あたりに配布したため、ある幼稚園では先生が3人退職してしまった。新卒採用には間に合わず、来年度どうしようと話していた。幼稚園も保育所も職員の取り合いになっている。

【会長】 そういった中で職員確保により保留者がこれだけ減らせたということに非常に意味がある。

【委員】 申し込みをいただいても職員がいらないとお断りするしかない。定員を超えても職員を確保し、弾力運用で入園できるような環境作りはしている。

【委員】 当園も同じ。保育士確保が非常に大変で、新卒を募集しても平成30年度は来なかった。学校に聞いたところ、県で実施している奨学金は3年間県内で働けば返還しなくてもよいとの条件になっているらしいが、それでもなかなか定着しないのが現状のようだ。派遣会社でもハローワークでも見つからず、どうすればよいのか困っている。

続いて、児童福祉施設（保育所）設置認可及び特定教育・保育施設の確認に係る利用定員の設定について事務局より概要を説明し、その後質疑応答を行った。（資料1-4、1-

5, 2-①-1, 2-①-2)

質疑応答の主なものは次のとおり。

【委員】 資料2-①-2に利用定員（案）とあるが、これは認可定員の120人以内であれば変わるということか。

【事務局】 今後申込数が大幅に増えるようなことがあれば、もう一度子ども・子育て審議会で諮ることがあるかもしれないが、4月の段階で0～2歳についてはほとんど満杯、また、0・1歳児以外の4月以降の入所の伸び率は市全体で1%程度であり、今後大きく増えることも想定しづらい。運営がどちらも社会福祉法人で営利目的ではないので、最初から厳しい経営をさせず、適切な給付費を払うことによって安定的で安全安心な保育を実施させていくことが必要だろうということで、来年度についてはお示しした案のとおり利用定員を定めたいと考えている。

【会長】 ここで、保育園関係、児童福祉施設（保育所）の設置認可について及び利用定員について、審議会了解ということによろしいか。

（委員の了解を得る）

事務局から「児童福祉施設（保育所）設置認可に対する意見について（答申）（案）」「特定教育・保育施設の確認に係る利用定員の設定に対する意見について（答申）（案）」を各委員に配布。

【会長】 各答申の内容についてこれでよろしいか。

（委員の了解を得る）

（2）特定教育・保育施設の利用定員について

①幼稚園について

事務局より概要を説明し、その後質疑応答を行った。（資料2-②-1, 2-②-2）
質疑応答の主なものは次のとおり。

【委員】 利用定員の決め方だが、例えば勝田第二幼稚園は認可定員が230人だから利用定員も230人でよいが、230人と210人では幼稚園に入る収入が大きく異なると思うので、結構微妙な案だと思う。毎年この時期の審議会で決めることになるのか。

【事務局】 保育の場合は保育需要量を見込んでいるため、概ね平成31年度に到達するまでは弾力運用で定数を超えても対応できるようになっている。その辺は幼稚園と若干異なる。

【委員】 勝田第二幼稚園は3歳児の園児数が92名とあるが、去年の60名から大幅に増えた。新制度への移行によって増えたのか、市毛幼稚園の廃園予定が示されたからなのかは不明。私立幼稚園が保育園と制度が一緒になるため、同じになるなら私立幼稚園にという方は何人かいた。こういったことがあるため、もし募集のときに定員を超えたら断るしかない。今まで県から受けていた私学助成金では、定員より2

9名を越えなければペナルティをとられなかったが、新制度ではどうか、我々も考えを切り替えていかなければならない。

【事務局】 利用定員については今回新規に設定するというところで審議会にお諮りしているところだが、今後募集状況等によって変更する場合には、まずは県と協議し、決定後、変更があった場合に市の方で決定して、場合によっては審議会の方に報告をするという流れになると思う。

【会長】 今度私立幼稚園が子ども・子育て支援法による施設に移行することについて、今一度説明をお願いしたい。

【事務局】 今年度まで、市内にある6つの私立幼稚園は、文部科学省の管轄で私学助成金を受けて運営されてきた。保育所は厚生労働省の管轄だったが、国は子ども・子育て支援法の施行によりそれらを一本化し、内閣府の管轄のもと運営していくことになった。市内の私立幼稚園は新制度移行を見送ってきたが、来年度4月より全園とも新制度に基づく確認を受けた幼稚園として出発することになった。認可はもとより県から受けているため、子ども・子育て支援法において施設型給付を受ける施設の確認として、利用定数を定める必要性があるため、今回議題にさせていただいている。

【委員】 今年から満3歳児のクラスを設置もあるのでこれでよいと思う。はなのわ幼稚園は満3歳児の利用定員が入っていないが、受け入れる予定はないということか。

【事務局】 1クラスを設けるほど受け入れる予定はなく、3歳児と合同のクラスにする予定と聞いている。

【会長】 それでは幼稚園の利用定員について審議会了解ということでよろしいか。

(委員の了解を得る)

事務局から「特定教育・保育施設の確認に係る利用定員の設定に対する意見について(答申)(案)」を各委員に配布。

【会長】 答申の内容についてこれでよろしいか。

(委員の了解を得る)

(3) 子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について

事務局より概要を説明し、その後質疑応答を行った。(資料3-1, 3-2)

質疑応答の主なものは次のとおり。

【委員】 資料3-1の(1)「②誰もが利用しやすい「子育て支援センター」の整備」の「③一時預かり事業」について、利用状況はどうなっているか。

【事務局】 4時間の半日預かりと1日預かりがあるが、オープンの10月から昨日までで半日預かりが289名、1日預かりが281名、合計が570名の利用と非常に多くなっている。新設した子育て支援センター「ふぁみりこ」では給食をやっていないが、保育所併設型であるつだ保育所の「ひまわり」の一時預かりは給食も出る。お母さんたちの選択の幅が増え、中心市街地も近いので、意義も大きいものと思って

いる。

【委員】 同「⑦保護者向け講座の実施」とはどういうことをやっているのか。

【事務局】 多様な取り組みを行っている。内容については、子育て地域運営委員会を設置し、地域で子育て支援活動を行っている方たちに集まっていただき、ご意見をいただいたうえで検討している。講座の講師も、運営委員に積極的にやっていただいたりご紹介いただいたりしている。例えばベビーマッサージや、最近では味覚を育てるということで出汁講座を行った。今後も運営委員会の皆様のご意見をいただくとともに、お力を借りて地域全体での子育て支援につなげていきたい、その拠点としていきたいと考えている。

【委員】 今日子育てサロンで、出産で入院する際に子どもを預けるところがないという相談を受けた。緊急保育やファミリー・サポート・センターの説明を受けたが、預ける時間や送迎など制約がある。お父さんが仕事を休めればよいが、それもまだ難しい状況である。子どもを産んでからの支援はたくさんあるが、妊娠して出産するときの支援が少ない気がする。そういった相談をたくさん受ける。

【事務局】 そういった需要は実際多くあると思うが、一人ひとりのニーズにすべて適応する支援を制度の中で用意することはなかなか厳しい。ただ、新しい子育て支援センターに子育て支援コーディネーターを配置して、一人ひとりに合致できるような支援を案内していく、その仕組みづくりをしていくことが来年度の取り組みだと思っている。また一方で、父親の育児休業の取得など、企業や地域の理解も必要である。市では子育て応援企業を募集する取り組みを行っているが、地域全体で子育てするという機運を高め、理解促進を求めていくことにも取り組んでいるところであり、まだ道半ばだがやれることを一つひとつあきらめずにやっていきたいと思う。

【会長】 進捗状況について、審議会了解ということでよろしいか。

(委員の了解を得る)

4 報告事項

(3) 平成30年度の学童クラブ運営体制及び申し込み状況について

事務局より報告し、その後質疑応答を行った。(資料4)

質疑応答の主なものは次のとおり。

【委員】 有料化にするとのことだが、登録の時点で徴収するのか。

【事務局】 徴収の時期については、例えば四半期ごとの利用実績に応じて等、現在検討しているところであり、今後規則や要綱を整理するにあたって決定していく予定である。

【委員】 以前の会議の中で登録している人と実際に利用している人の差がずいぶんあるという話を聞いたが。

【事務局】 基本的に登録者に付加する。利用が月1日であっても毎日利用していても月額2,000円を徴収する予定。

【委員】 学童の先生方はしつけ面、勉強面、安全面においてもチームワークで一生懸命やられてると思うが、学校と同じような問題があると感じている。預かる以上色々な責任があり、対応が難しいものもある。学校としては、本当は教室にゆとりがほし

いが、学童に貸してあるために空き教室ゼロという状態にある。また、お迎えのとき、時間帯によって危険を感じる場合があるのが心配である。

【事務局】 学校によっては空き教室がなく、図工室を兼用で使っている学校もある。平成30年度には学童専用室としてプレハブを建てる予定もあり、今後も空き教室の兼ね合いと施設の充実の面で整備計画を立てていきたいと考えている。

【委員】 対象を4年生まで拡大したが申し込みは多いのか。何年生の申し込みが多いか。

【事務局】 4年生につきましては、平成30年度の申し込みで承認した方は373名。今回は3年生が一番多く536名、2年生が518名、1年生が490名となっている。

(2) その他必要な事項について

【事務局】 委員の任期が平成30年8月25日までとなっている。それまでの審議会開催は未定。年度内で終了となる方もいるので、ひとまず区切りとして御礼を申し上げます。

5 閉会